

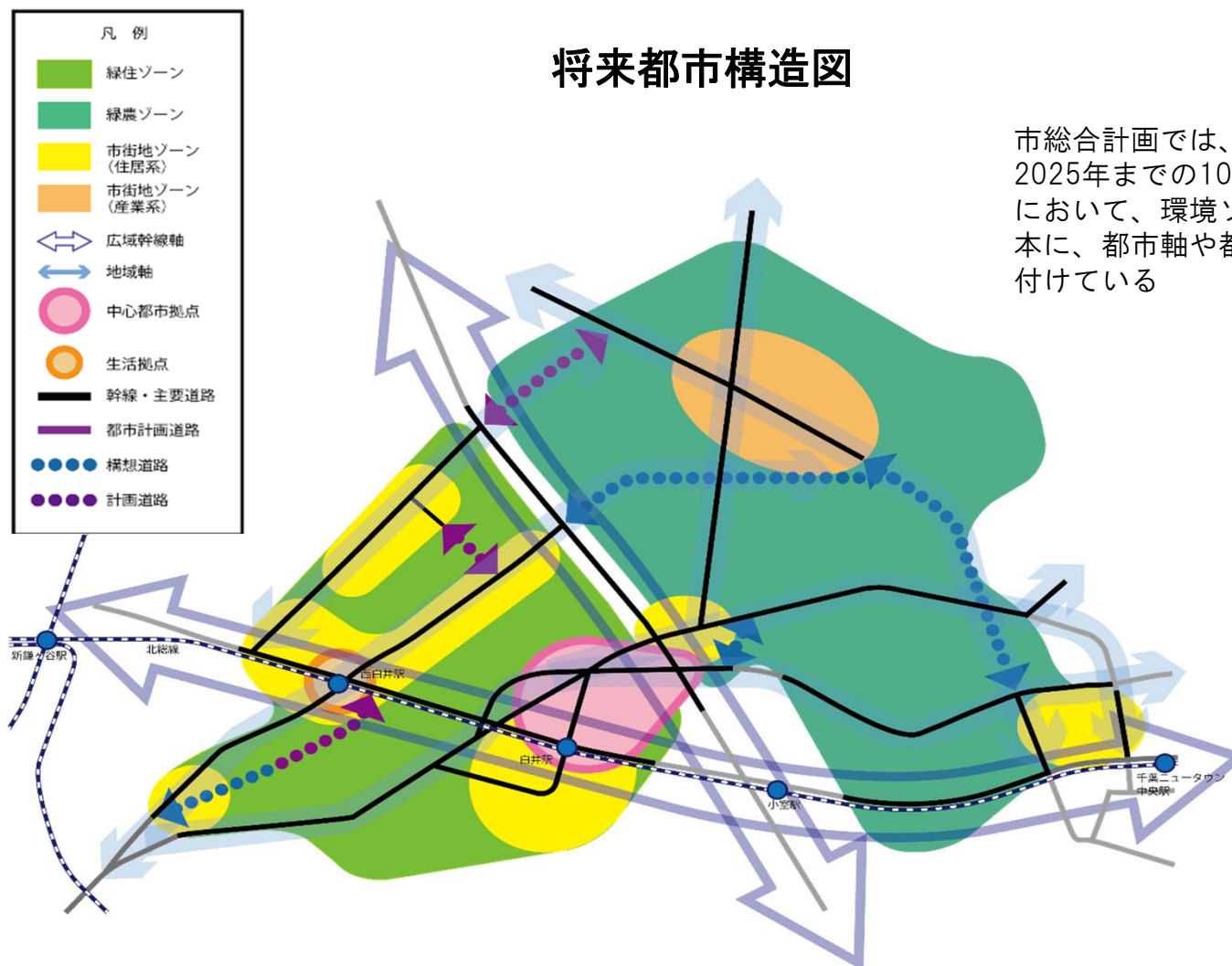
施策評価シート 参考資料

1-1 ゆとりある暮らしを感じるまちづくり

取組1 若い世代が魅力を感じるゆとりある住環境整備の促進

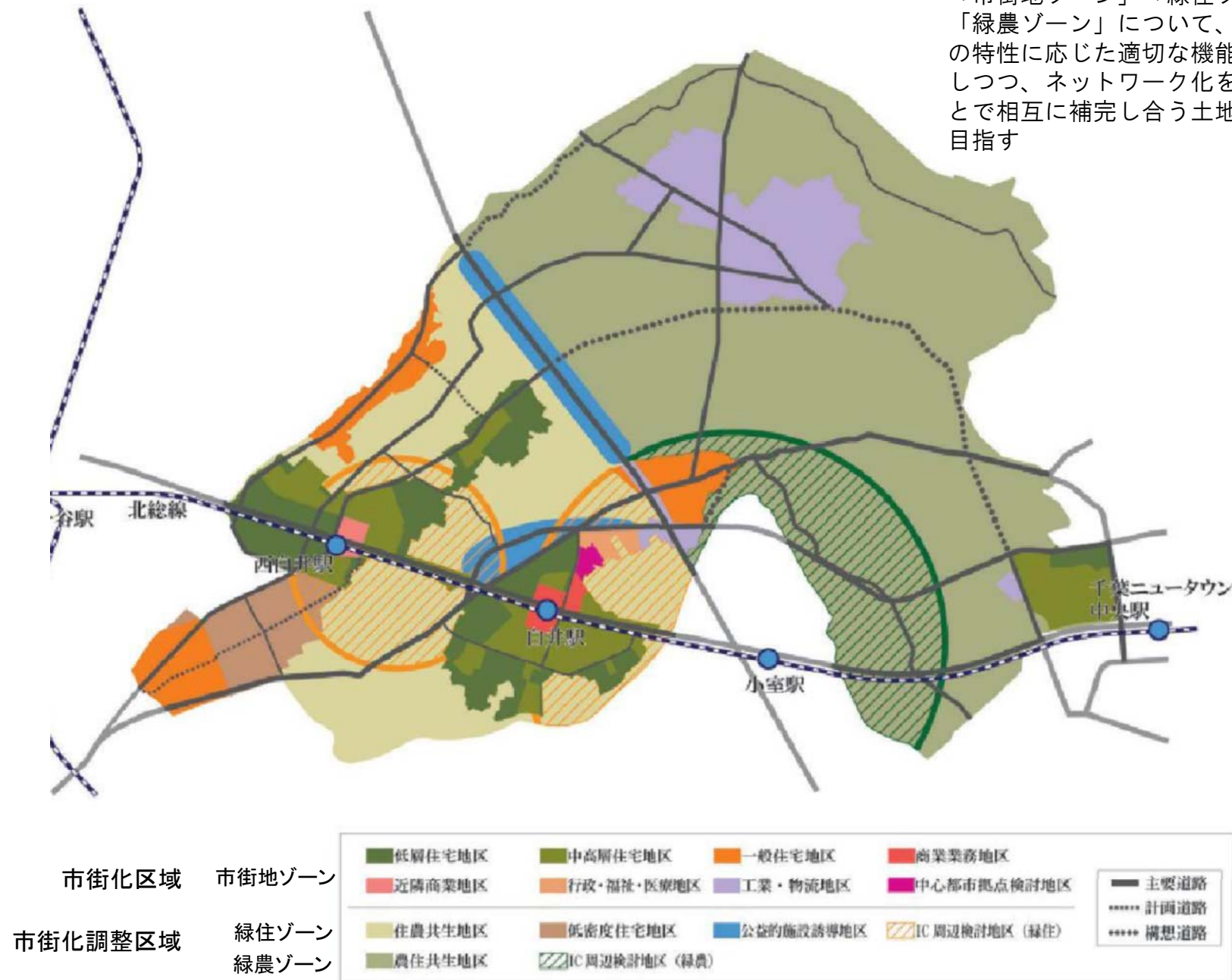
■ゆとりある住環境整備

「若い世代の移住・定住」や「高齢化が進む集落や団地の衰退防止」のため、土地利用規制誘導の検討・実施



土地利用方針図

「市街地ゾーン」「緑住ゾーン」
「緑農ゾーン」について、各地域
の特性に応じた適切な機能を維持
しつつ、ネットワーク化を図るこ
とで相互に補完し合う土地利用を
目指す



「市街化調整区域における地区計画の運用基準」における地区計画の類型(抜粋)

類型	拠点開発誘導型(A)	沿道開発誘導型(B)	住環境整備型(C)	IC周辺開発誘導型(D)
目的	にぎわい交流、地域振興及び観光振興等に寄与する施設の誘導	広域的な交通ネットワークにおける特性及び多くの人が行き交う特性を活かした地域振興等に寄与すると認められる施設の誘導	市街化区域縁辺部における市街地のスプロール化の防止と良好な街並み形成の誘導	市の発展と地域の振興に寄与する多様な産業や施設の誘導
土地利用方針における位置	中心都市拠点の「公益的施設誘導地区」	国道16号沿道の「公益的施設誘導地区」	「低密度住宅地区」	「IC周辺検討地区(緑住・緑農)」
規模	原則、3ha以上の区域	国道16号に接する、原則、1ha以上の区域	原則、0.5ha以上の区域	原則、5ha以上の区域
建築物等の用途の制限	レクリエーション施設、商業施設、観光施設及びこれらの付属施設などのほか、地域振興又は農業生産物の流通経路の確保又は拡大につながる小売店舗など農業振興に寄与するもの	流通業務施設、準工業地域内に建築できる工場・倉庫などのほか、地域振興又は農業生産物の流通経路の確保又は拡大につながる小売店舗など農業振興に寄与するもの	専用住宅	製造業・物流施設、集客施設・業務施設、医療・福祉施設、観光・レジャー施設などのほか、地域振興又は農業生産物の流通経路の確保又は拡大につながる小売店舗など農業振興に寄与するもの

【参考】「地区計画」と「地区まちづくり計画」の概要

○必須事項

計画の名称、位置及び区域、目標及び方針、整備計画の策定など

○地区のルールで決められること

地区まちづくり計画(条例に基づく市独自の規定)で定められること

(地区まちづくり協議会の提案を受け、市が白井市まちづくり審議会の意見を聴取して決定)

建築協定(建築基準法で規定された「私的契約」)
で定められること

(区域内の土地所有者等全員の合意により締結し、特定行政庁が認可)

地区計画(都市計画法に基づく「都市計画」)で定められること

(土地所有者等の意見を反映させて市が決定)

- ・ 建物の用途
- ・ 建物の規模(建蔽率・容積率)
- ・ 建物の高さ
- ・ 敷地面積の規模(最低限度)
- ・ 塀の構造(例:生垣化など)
- ・ 地区施設(道路・公園など)の配置
- ・ 壁面の位置の制限
- ・ 緑化率(緑化の面積割合)

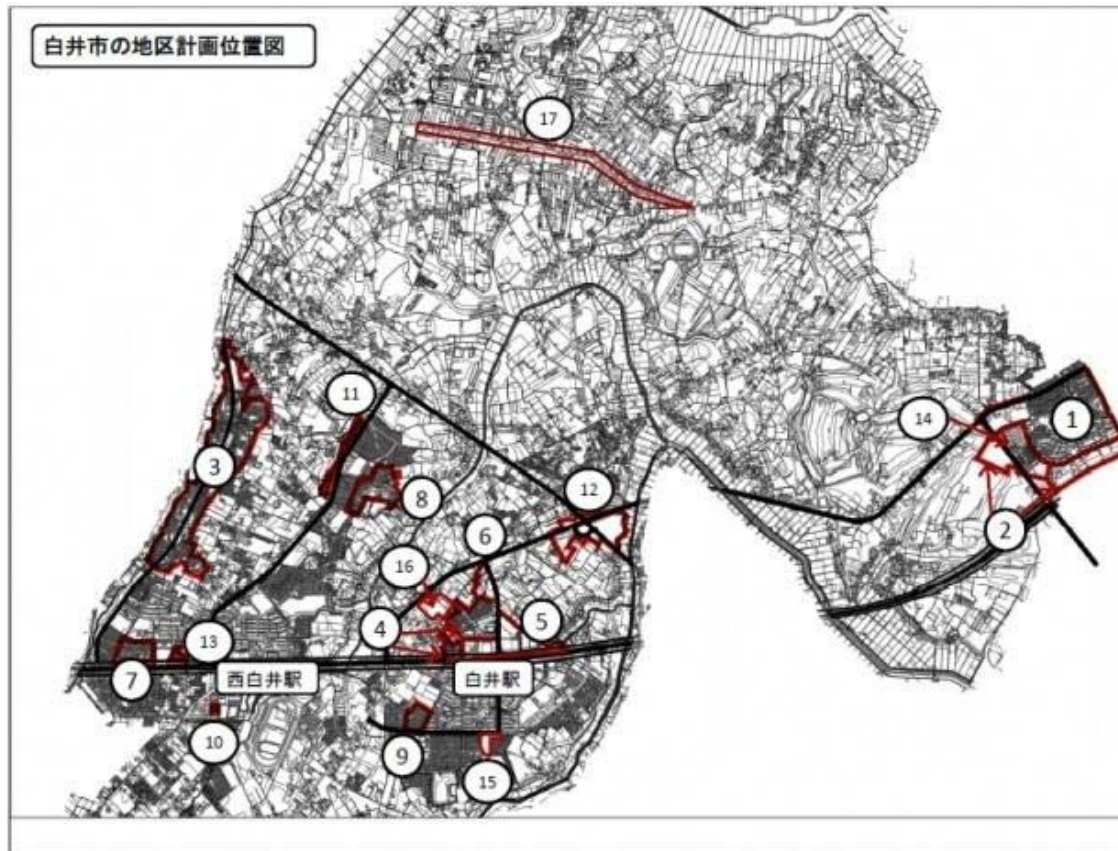
など

- ・ 建物の構造
- ・ 階数
- ・ 材料
- ・ 形状

など

地区計画や建築協定で定められる項目のほかに、生活環境に関する項目など、地区が目指すまちづくりに合ったルールを定められるもの

地区計画一覧



番号	名称	決定年月日	変更年月日(最終)
1	桜台住宅地区 (PDF : 825.5KB)	平成4年8月28日	平成19年3月20日
2	桜台業務・公益的施設地区 (PDF : 1.4MB)	平成4年8月28日	平成30年2月16日
3	西白井地区 (PDF : 2.1MB)	平成8年4月1日	平成19年3月20日
4	白井駅北住宅地区 (PDF : 1.8MB)	平成11年2月16日	平成15年11月18日
5	白井駅北業務施設地区 (Aブロック) (PDF : 2MB)	平成11年2月16日	平成15年11月18日
6	白井駅北業務施設地区 (Bブロック) (PDF : 1.5MB)	平成11年2月16日	平成25年3月26日
7	大山口一丁目地区 (PDF : 2MB)	平成11年12月24日	平成25年3月26日
8	野口地区 (PDF : 2.2MB)	平成11年12月24日	平成25年3月26日
9	堀込三丁目東地区 (PDF : 2.3MB)	平成19年3月20日	
10	けやき台二丁目地区 (PDF : 5.1MB)	平成19年3月20日	平成23年7月12日
11	七次台三丁目地区 (PDF : 677.4KB)	平成19年3月20日	平成27年9月29日
12	復インターチェンジ周辺地区 (PDF : 1.7MB)	平成19年3月20日	平成20年2月22日
13	大山口中木戸公園東地区 (PDF : 2.5MB)	平成20年2月22日	
14	桜台西地区 (PDF : 1.6MB)	平成26年1月10日	平成30年2月16日
15	池の上一丁目地区地区計画 (PDF : 1.1MB)	平成27年9月29日	平成31年3月5日
16	根公益的施設誘導地区 (PDF : 1.3MB)	平成30年10月30日	
17	白井工業団地地区 (PDF : 2.2MB)	令和2年4月17日	

地区まちづくり計画一覧



番号	名称	決定年月日
1	白井小町地区まちづくり計画 (PDF : 3.4MB)	平成22年3月31日
2	富士字南園地区まちづくり計画 (PDF : 664.4KB)	平成28年10月17日
3	南山三丁目地区まちづくり計画 (PDF : 167KB)	平成29年6月22日
4	富士字南園北地区まちづくり計画 (PDF : 167.2KB)	平成30年3月30日
5	富士字栄地区まちづくり計画 (PDFファイル: 3.8MB)	令和3年3月9日
6	桜台西2地区まちづくり計画 (PDFファイル: 3.2MB)	令和3年3月19日

■公園施設環境整備事業

都市公園長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具を中心に修繕や更新を行い、安全で楽しい遊び場を継続的に提供。各公園の情報は、情報集約・発信支援事業「しろいまっち」で、マップや特徴別に掲載。

都市公園長寿命化計画対象公園一覧

分 類	No.	名 称	所 在 地	開設 年	供用 年数	面積 (ha)
街区公園	1	大松児童公園	大松1-15	S55.	41	0.23
	2	離山児童公園	清水口2-7	S55.	41	0.20
	3	清水口児童公園	清水口3-24	S55.	41	0.25
	4	堀込第二児童公園	堀込1-25	S55.	41	0.56
	5	居向児童公園	南山1-8	S55.	41	0.25
	6	北ノ下児童公園	南山2-2	S55.	41	0.36
	7	大山児童公園	大山口1-13	S57.	39	0.26
	8	大山口児童公園	大山口2-3-7	S57.	39	0.20
	9	堀込第一児童公園	堀込2-3	S57.	39	0.20
	10	八幡児童公園	清水口3-36	H 1.	32	0.44
	11	七次台児童公園	七次台1-3	H 1.	32	0.25
	12	池の上第一児童公園	池の上1-25	H 1.	32	0.20
	13	池の上第二児童公園	池の上2-20-1	H 3.	30	0.28
	14	野口台児童公園	七次台3-22	H 3.	30	0.25
	15	白井チビッコ広場	根60-26外	H 4.	29	0.16
	16	下長ふれあい公園	白井498-3外	H 4.	29	0.66
	17	欠番				
	18	柳堤公園	桜台3-10	H 7.	26	0.20
	19	一本桜公園	桜台2-2	H 7.	26	0.20
	20	二軒茶屋公園	桜台2-8	H 7.	26	0.30
	21	三本松公園	桜台2-15	H 7.	26	0.20
	22	けやき台公園	けやき台2-3	H 8.	25	0.21
	23	富士西子供の遊び場	富士159-35外	H 8.	25	0.07
	24	大山南公園	根1954-45	H 9.	24	0.01
	25	栄みなみ公園	富士121-18	H 9.	24	0.02
	26	けやき台多目的広場	けやき台2-4	H11.	22	0.81
	27	野口多目的広場	野口127	H14.	19	1.03
	28	下郷谷公園	根86-32	H14.	19	0.01
	29	矢ノ橋公園	西白井4-14-9	H14.	19	0.20
	30	村雨公園	西白井4-10	H14.	19	0.17
	31	富塚公園	西白井2-17	H14.	19	0.83
	32	二郎山公園	西白井1-22-3	H14.	19	0.20
	33	北の内公園	西白井4-18-9	H14.	19	0.10
	34	軽井沢公園	西白井1-17-27	H14.	19	0.10
	35	栄きた公園	富士81-65	H15.	18	0.03
	36	矢ノ橋台北公園	富塚714-30外	H15.	18	0.02
	37	栄みどり公園	富士122-1の一部	H16.	17	0.17
	38	上人塚公園	根102-46	H16.	17	0.02
	39	南園第一公園	富士202-33	H16.	17	0.01
*街区計		38				9.66

分 類	No.	名 称	所 在 地	開設 年	供用 年数	面積 (ha)
近隣公園	1	七次第一公園	清水口2-2	S57.	39	2.45
	2	中木戸公園	大山口1-26	S57.	39	2.30
	3	白井木戸公園	池の上2-22	H 6.	27	2.37
	4	十倉一公園	桜台2-18	H 7.	26	2.01
	5	七次第二公園	野口9	H 8.	25	1.24
*近隣計		5				10.37
地区公園	1	南山公園	南山1-4	H 2.	31	3.80
*地区計		1				3.80
運動公園	1	白井運動公園	神々廻1728-1外	H 9.	24	11.60
*運動計		1				11.60
総合公園	1	白井総合公園	復1422-10外 (H26.)	H 6.	27	7.86
*総合計		1				7.86

遊具更新の例（堀込第二児童公園）

改修前



改修後イメージ



■都市公園等整備

1人当たりの公園敷地面積が不足している富士地区・白井地区において公園を整備し、住みやすい環境を推進

(仮称)富士公園イメージ(2021年度用地買収・実施設計、2022-2023年度工事)



(仮称) 富士公園平面図 (イメージ)



(仮称) 富士公園鳥瞰図 (イメージ)



インクルーシブ遊具 (イメージ)



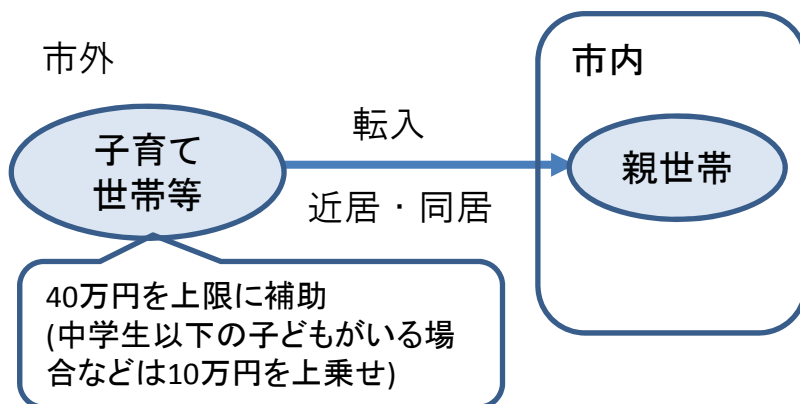
インクルーシブポイント

- ① シースルー (死角ゼロ。見通しの良い構造)
- ② クールダウン (日陰でクールダウン)
- ③ コントラスト (認知性を高める配色計画)
- ④ 揺れによる刺激 (平衡感覚を刺激するネットアイテム)

取組2 定住を希望する若い世代の支援

■若い世代の転入・定住（近居の推進）

市内に居住する親世帯との近居・同居を目的として市内に移住した子育て世代などに対し、住宅取得費用等の一部を補助



・平成31(2019)年度から住宅金融支援機構と連携
⇒フラット35の借入金利の優遇（当初5年間、年0.25%引下げ）

・柏市でのJリーグ公式戦「我孫子・しろいホームタウンサクスデー」や市成人式において、担当課と連携し、制度の周知

住宅金融支援機構チラシ

ずっと固定金利の安心

住まいのしあわせを、ともにつくる。住宅金融支援機構

【フラット35】地域連携型

地方公共団体の財政的支援とセットで【フラット35】の金利を引下げ
千葉県内の連携する地方公共団体

連携する地方公共団体などを確認できます！

【フラット35】地域連携型(子育て支援)	【フラット35】地域連携型(地域活性化)
【フラット35】の借入金利から 当初10年間 年▲0.25% (対象となる事業) 子育て世帯の住宅支援・新婚世帯の住宅支援 住宅取得支援 子育て世帯 → 建設・購入	【フラット35】の借入金利から 当初5年間 年▲0.25% (対象となる事業) UIターン コンパクトシティ形成 地域産材使用 空き家対策 防災対策 景観形成

＜注意事項＞ ●【フラット35】地域連携型を利用する場合には、地方公共団体から「【フラット35】地域連携型利用対象証明書」の交付を受ける必要があります。●【フラット35】地域連携型には予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、交付を終了させていただきます。交付終了後は、終了する約3週間前までにフラット35サイト(www.flat35.com)でお知らせします。また、地方公共団体による補助金の交付等が終了した場合も交付を終了させていただきます。補助金の交付等についての詳細は、各地方公共団体にお問合せください。●【フラット35】地域連携型の内容などの詳細は、フラット35サイト(www.flat35.com)をご覧ください。●【フラット35】Sとは、【フラット35】をお申込みのお客さまが、省エネルギー性、耐震性などを備えた高い住宅を取得する場合に、【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。【フラット35】Sの利用に当たっては、取得する住宅が省エネルギー性、耐震性、バリアフリー性または耐久性・変容性の基準のうち、いずれか1つ以上の基準に適合する必要があります。基準の詳細は、フラット35サイト(www.flat35.com)をご覧ください。●【フラット35】Sは、お客さまコールセンター(0120-0860-35)までお問合せください。●【フラット35】Sには予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、交付を終了させていただきます。交付終了後は、終了する約3週間前までにフラット35サイトでお知らせします。●【フラット35】Sは第三者に譲渡する目的の物件などの取得用物件の取得資金にはご利用いただけません。後援では、申込ご本人またはご親族の方が実際ににお住まいになっていることを定期的に確認しています。●外国籍の方が【フラット35】をお申込みになる場合は、通常の申込要件に加えて「永住者」または「特別永住者」の資格が必要です。(令和4年4月現在)

■若い世代の転入・定住（若い世代定住促進）

【目的】大学等の進学時から就職時における若い世代の転出を抑制し、若い世代の定住を支援する

【対象】金融機関等から教育資金に係る貸与又は融資を受けた方で大学等の卒業等をした後も引き続き白井市に定住する方

【手続き】大学等の在学中に事前申請を行い、認定を受けた対象者が就職後2年目以降に毎年、市に対して支援金を請求し、前年度に返済した教育資金に2分の1を乗じた額（上限8万円）を最大5年間（最大40万円）支援金として交付



令和3（2021）年度申請状況

卒業見込 （支給開始見込）	2021年度 （2023年度）	2022年度 （2024年度）	2023年度 （2025年度）	2024年度 （2026年度）	2025年度 （2027年度）
人数	47	20	7	8	0

取組3 地域資源を活用した魅力ある暮らしの促進

■情報集約・発信支援事業

【令和3(2021)年度から令和5(2023)年度まで委託
令和6(2024)年度以降は自走】

官民連携プラットフォーム「しろいまっち」を構築し、令和4(2022)1月1日に本格稼働

→令和6(2024)年度以降は現在の受託事業者が広告費や協賛等の収入を財源とし事業を継続する。(協定書締結済み)



■フォトプロジェクト事業

【令和4(2022)年度から令和7(2025)年度まで】

写真をツールとした講座等や撮影ツアーなどのイベントを開催し、市の魅力を発信する市民の輪を広げ、市民自らが地域の魅力を発信する。

業務内容（委託仕様書から）

- ・事業の認知度や参加者募集・拡大のための広報、啓発
- ・初心者でも参加できる講座やSNSの活用に係る講座など、魅力を発見・発信できるような講座の開催
- ・講座参加者や市民が興味を持つイベントの企画運営
- ・写真展の開催

1-3 子育てしたくなるまちづくり

各取組と主な対象

取組	妊娠期	0歳から2歳	3歳から就学前	小学生	中学生	～18歳
1		待機児童対策				
		病児・病後児保育				
2		子ども医療費助成				
3		子育て世代包括支援センター				
			放課後児童健全育成			
			放課後子ども教室			
		子どもの居場所づくり				
4			補助教員配置			
			地域人材活用			
			教育の情報化推進			

1-3 子育てしたくなるまちづくり

取組1 利便性の高い場所での保育機会の確保

主な保育等の利用形態と対象児（平日の場合）

対象児	朝	日中	夕方
0-2歳	小規模保育(延長含む)		
0-5歳	認定こども園(延長含む)		
	保育所(延長含む)		
3-5歳	送迎ステーション	幼稚園	送迎ステーション
	預かり保育	幼稚園	預かり保育
		幼稚園	
6か月-5歳		一時保育(重点戦略外)	

白井 de 「働きながら、幼稚園」の推進

取組1 利便性の高い場所での保育機会の確保

■待機児童対策

①預かり保育時間の延長

幼稚園名	預かり保育実施時間
白井	午前7時30分から午後6時30分まで
まどか	午前7時45分から午後7時まで
英	午前7時45分から午後6時45分まで
まこと南山	午前7時30分から午後7時まで

②幼稚園送迎ステーションの継続

幼稚園送迎ステーションの様子



③保育士の確保

- ・ 保育士宿舍借上げ支援
- ・ 保育士通勤用駐車場借上げ支援

■病児・病後児保育(鎌ヶ谷市と協定)

①病児保育

- ・ 白井聖仁会病院で病気の子どもの預かりを実施
(対象：生後6か月から小学6年生まで)

②病後児保育

- ・ 鎌ヶ谷総合病院で病気の回復期にある子どもの預かりを実施(対象：生後3か月から小学3年生まで)

取組2 子育てに係る経済的負担の軽減

■子ども医療費の助成

年齢・学年	所得制限	自己負担額
誕生～就学前 小学生 中学生	無	入院：1日300円又は無料 通院：1回300円又は無料 調剤：無料

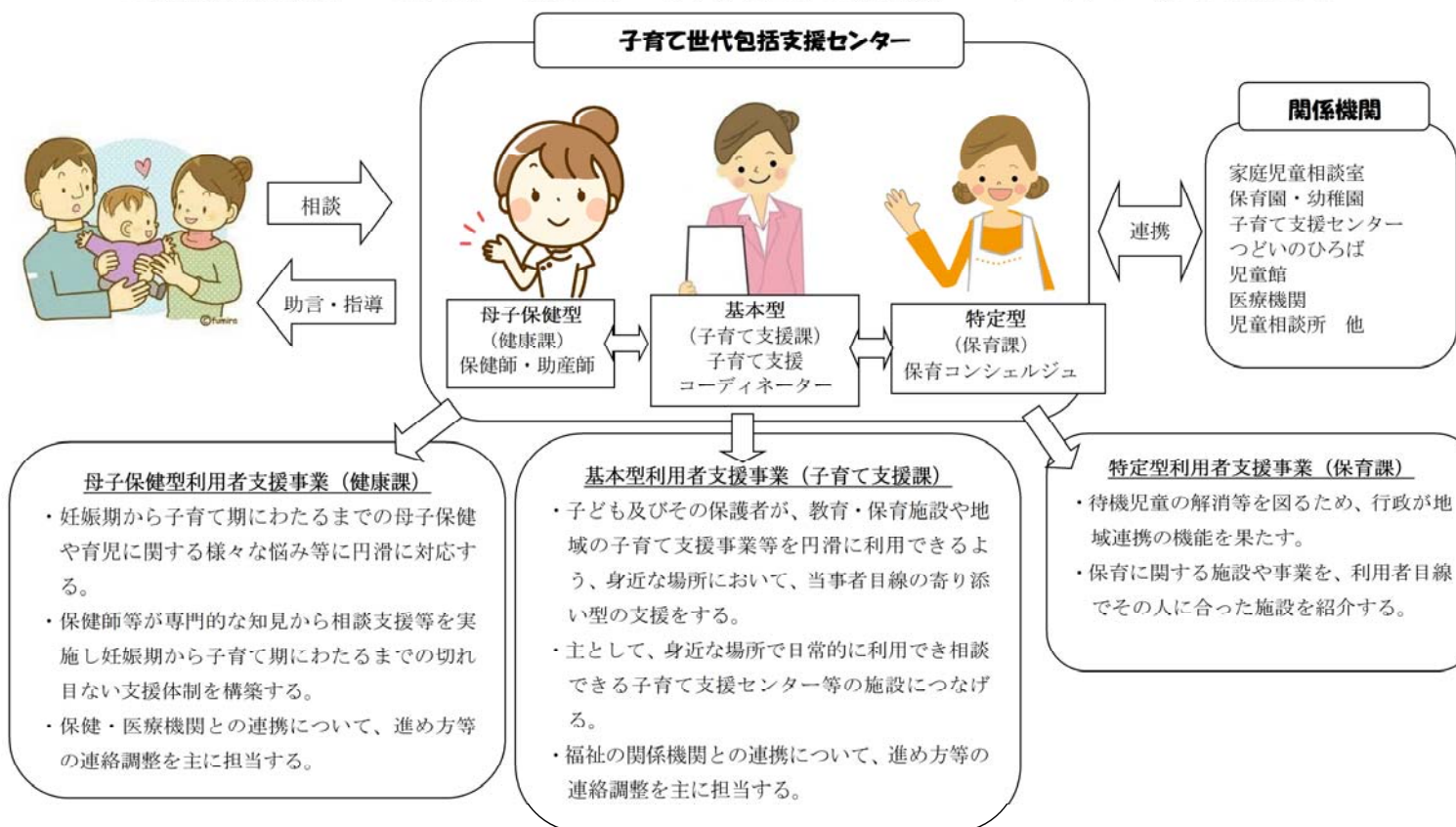
取組3 地域での親や子どもたちの居場所づくりや子育て支援のしくみづくり

■子育て世代包括支援センター設置

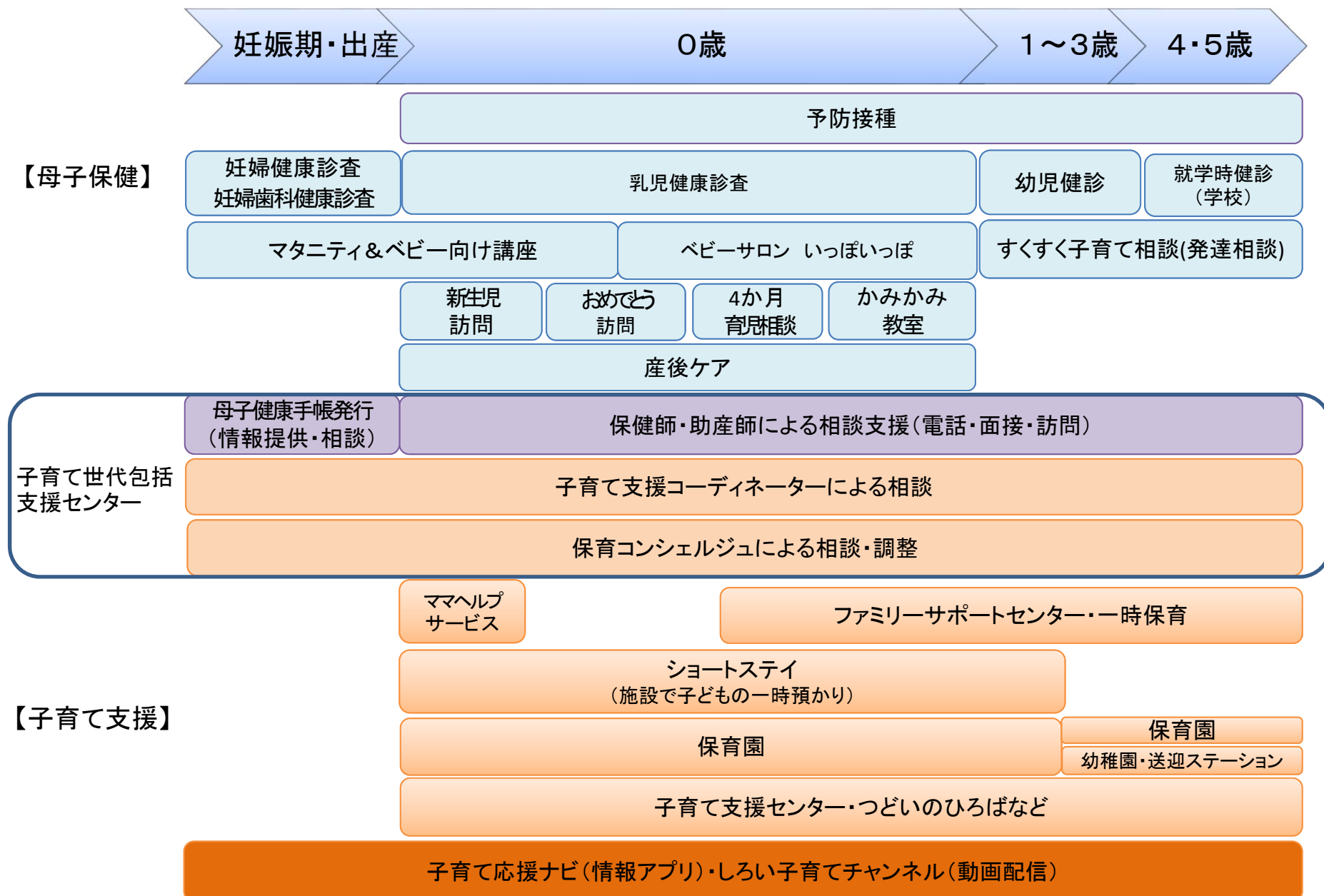
- ・ 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を図るため、健康課・子育て支援課・保育課が連携して世代包括支援センターを運営
⇒センターの事業の更なる周知が必要

白井市子育て世代包括支援センター イメージ図

☆利用者支援事業の「基本型」「特定型」「母子保健型」を保健福祉センター内で一体的に実施する



■主に妊娠期から子育て期における、親子の居場所や子育て支援の仕組みづくりに向けた市の取組



■放課後児童健全育成

保護者が就労等で昼間家庭にいない小学生を対象とし、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供

【実施場所・開設日時】

- ・市内9小学校すべてに設置

	登校日	長期休暇・振替休日等の平日休校日	土曜日
通常	放課後から午後7時まで	午前8時から午後7時まで	午前8時から午後6時まで
延長	—	午前7時30分から午前8時まで	

■放課後子ども教室

市内の小学校に通う小学生を対象とし、放課後等を安全・安心に過ごしながら多様な体験や活動ができる場を提供

【実施場所・開設日時】

- ・白井第二小学校（スポーツ・創作・調理等）
- ・大山口小学校（自由遊び）
- ・池の上小学校 ※R3(2021)年度新規（スポーツ・創作・調理等）

会場	開催日	開催時間
白井第二小	毎週木曜	午後3時から4時30分まで
大山口小	第2・第4木曜	午後3時から4時30分まで
池の上小	毎週木曜	午後3時から4時30分まで

連携

- ・令和3（2021）年度から池の上小学校において、放課後児童健全育成事業の受託事業者に放課後子ども教室も委託することで事業を開始

■子供の居場所づくり

子ども食堂や学習支援など、生活に困難を抱える子どもを支える地域の団体活動を支援

取組4 確かな学力、豊かな心、健やかな体など未来を生き抜く力を育む学校教育の推進

■地域人材の活用

- ・ 環境・自然・食育・福祉など、地域に応じた特色ある学校づくりの支援
- ・ 部活動をサポートするため、令和3(2021)年度は市内小中学校に部活動サポーター14人を派遣

市内の認定NPO法人や農家の協力を得て、アフリカの食糧不足改善のために開発された「ネリカ米」の収穫体験を実施



■学校補助教員の配置

- ・ きめ細やかな指導を行うため、令和3(2021)年度は全小中学校に学校補助教員33名を配置したほか、読書活動推進補助教員等を配置

《内容》

- ・ 小学校中学年の算数科を中心とした少人数指導
- ・ 発達障がいや不登校など児童生徒の個に応じた指導
- ・ 対象児童生徒への看護師による医療的ケア
- ・ 図書館の運営等をサポート
- ・ 休暇教員等の代替

●教育課題調査研究（重点外）

- ・ 「主体的・対話的で深い学び」に向けて、子ども一人ひとりが自らの理解度を確認し、学習を振り返る「学習振り返り調査（Reナビ）」を実施。
- ・ 教職員に対して、学習指導やICT活用、学級経営などの研修を実施。

教職員研修の様子



■教育の情報化推進事業

国が示す「G I G Aスクール構想」の実現に向けて

- ①市内全小中学校で1人1台の端末を配備
- ②持ち帰り用充電器の配付
- ③必要に応じてモバイルルーターの貸出
- ④教室内での大型提示装置の整備
- ⑤無線LANも活用した校内でのインターネット環境の整備

などにより、ICTを活用した「調べ学習」「文章の作成、資料等の制作」「コロナ禍や夏季休暇中の在宅での学習」が行えたとともに、子どもたちの学習状況や理解度に合ったきめ細やかな指導が促進された。

ICTによりできること(イメージ)



授業の様子



3-1 都市拠点がにぎわうまちづくり

取組1 市役所・白井駅周辺や西白井駅周辺などでの地域特性に合わせたにぎわいづくり

■中心都市拠点・生活拠点づくり

市役所周辺地区
まちづくり協議会区域図



当該地区の都市計画変更に向けた
手続きに着手

白井駅周辺のまちづくり

UR都市機構とともに白井駅周辺まちづくり勉強会
を実施

【勉強会の主な内容】

- ・ データからの現状分析
- ・ まちを歩いて資源や課題の把握
- ・ 様々な視点から今後必要とされる取組の検討



令和4（2022）年度、中心都市拠点におけるにぎわい創出などに向けた方向性等の検討を進める

■駅周辺地域活性化

駅周辺地域活性化プロジェクトチームによる検討

- ・副駅名の公募方法や選定基準の検討等
- ・副駅名称看板クラウドファンディングの実施
【期間】令和3(2021)年10月3日～12月31日(90日間)
【寄附額】4,436,350円(ふるさと納税含む)
- ・トライアル・サウンディング※の実施
【時期】令和4(2022)年3～4月の金・土曜日(全7日)
金：15時～20時、土：11時～15時
【場所】白井・西白井駅前広場、給食センター跡地
【内容】キッチンカー、農作物販売など

※市が今後の利活用を検討している公共施設等について、暫定的な利用を希望する民間事業者に一定期間使用してもらう制度

- ・コンテンツツーリズムに関する検討
アニメ「群青のファンファーレ」の活用による活性化検討
やちばレインボーバスのラッピングバスのデザイン検討

ちばレインボーバスのラッピングバス



白井駅、西白井駅の副駅名を公募し選定

【応募件数】白井駅：589件、西白井駅：564件



■にぎわいづくり支援

駅周辺地域のイベント等を情報発信

戦略1-1「ゆとりある暮らしを感じるまちづくり」情報集約・発信事業と連携

取組2 工業団地における産業機能の向上に向けた環境整備

■工業団地アクセス道路整備

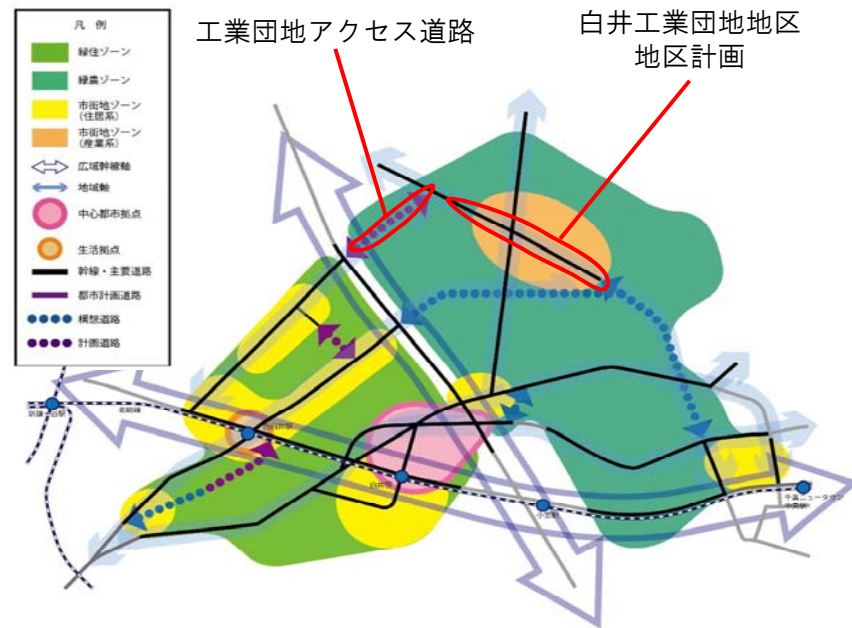
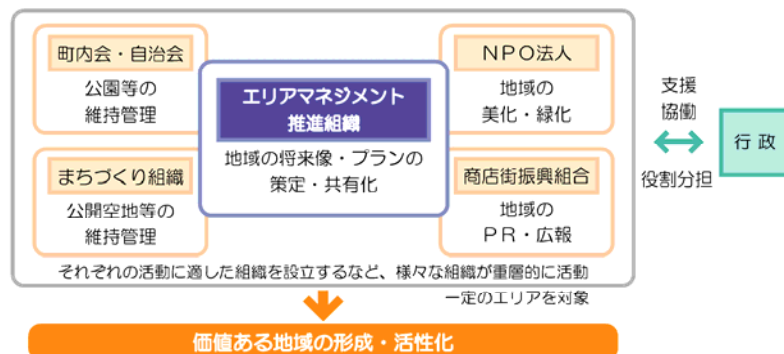
白井工業団地と国道16号を結ぶ新たな大型車対応の道路を整備

R3年度末 用地買収済 14,223.99㎡ (進捗率95.7%)
 整備延長 296.9m (" 14.1%)
 (工期:R3(2021).12.18-R4(2022).9.30)

■工業専用地域振興

- ・工業団地内への利便施設の誘導
 →購買施設や飲食店などの沿道サービス施設の立地が可能になったことから、工業団地協議会と意見交換
- ・包括管理委託（エリアマネジメント※）導入の検討
 ※既存のインフラや施設の有効活用、維持管理・運営をしつつ、地域良好な環境や地域の価値を維持・向上させるために、市民、事業者、地権者等が主体となった取組

エリアマネジメントのイメージ図（国土交通省）



工業団地アクセス道路



3-2 地域拠点がにぎわうまちづくり

取組1 小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の設立の推進とまちづくりの人材育成

■小学校区まちづくり協議会設立・運営支援

・複雑化・多様化している地域課題における地域コミュニティの活性化による解決力の向上

令和3(2021)年度

3小学校区（第二小、第三小、大山口小）で設立

第二小学校区まちづくり協議会カレンダー



小学校区単位のまちづくり協議会のイメージ



※各種団体は、高齢者クラブ、自主防災組織、消防団、地産団体、市民活動団体、総合型地域スポーツクラブ、学校、各センター、事業者などが想定されます。

第二小学校区協議会活動「まちピカ大作戦IN平塚」



■市民参加・協働の人づくり

- ・コーディネート型人財育成研修
（職員向け：18名、市民向け：8名）
- ・市民協働ファシリテーターの活用
登録者20名。令和3(2021)年度は空家等対策計画の見直し意見交換会で2名に依頼

市民協働ファシリテーター活用



職員研修の様子



■白井市民大学校

学部名称	いきいきシニア学部	ささえあい発見学部
目標	高齢期を豊かに生きるため、友人や健康づくりを通じて、生涯にわたる自主的な学習の実践を目指す。	地域をテーマに「見て」「聞いて」「歩いて」学習し、地域への愛着と生きがいのある地域生活の実践を目指す。
入学資格	市内在住の60歳以上	市内在住の30歳以上
講座開催日	平日	土日
実費負担	年間4,000円 (保険代・材料費等の実費負担分の一部) (新型コロナウイルスの感染を考慮し、上期分・下期分に分けて集金)	
募集定員	25名	
志願者数	17名	11名
入学者数	17名	11名
卒業者数	15名	10名

卒業後のアンケートで「ボランティア・市民活動に参加したい」と答えた割合

いきいきシニア学部 46.2%

ささえあい発見学部 40.0%

※令和3(2021)年度の報告書から

講座中の様子



取組2 地域における助け合いや支え合いの促進

■生活支援サービス体制整備

生活支援サービスを担う多様な事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていく。

生活支援・介護予防の基盤整備に向けた取組

(1) 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置

多様な主体による多様な取り組みのコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進。

コーディネート機能は、以下のA～Cの機能のとおり。

(A) 資源開発	(B) ネットワーク構築	(C) ニーズと取組のマッチング
○地域に不足するサービスの創出 ○サービスの担い手の養成 ○元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保 など	○関係者間の情報共有 ○サービス提供主体間の連携の体制づくり など	○地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチング など

エリアとしては、第1層の市全域、第2層の日常生活圏域を設定。

- ①第1層 市全域で、主に資源開発（不足するサービスの担い手の創出・養成、活動する場の確保）中心
- ②第2層 日常生活圏域で第1層の機能のもとで具体的な活動を展開

(2) 協議体の設置

①第1層（高齢者生活支援会議）

生活支援コーディネーターの組織的な補完。第2層の取り組みを市全域での展開や資源の創出

②第2層（地域ぐるみネットワークふれあい会議）

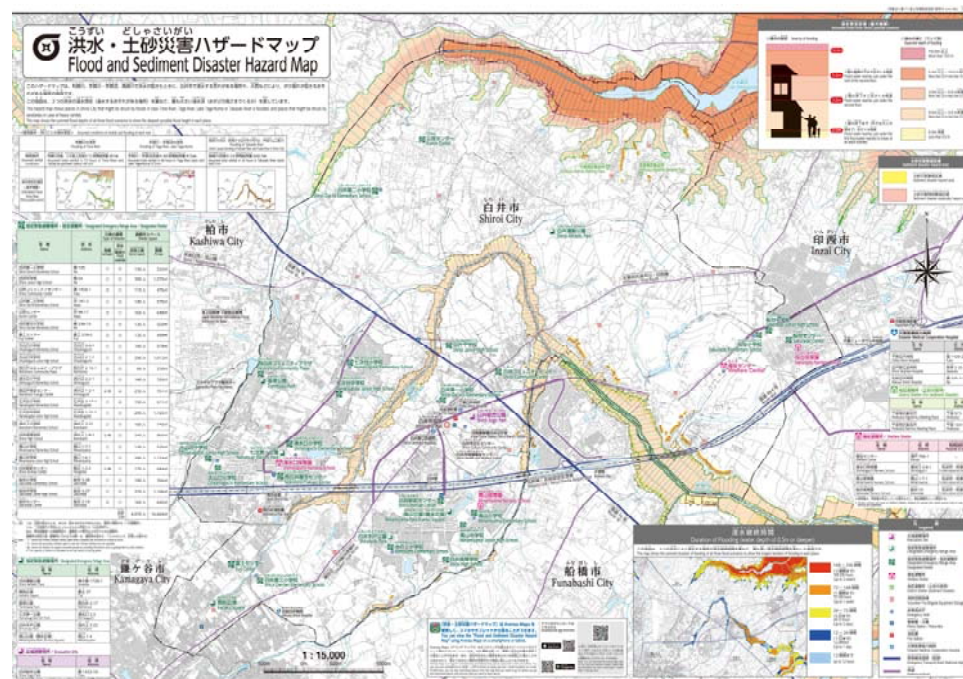
多様な主体（地域住民・民生委員・地区社会福祉協議会・ボランティア団体・民間事業者等）による生活の見守り・支え合いのサービス（サロン、訪問や電話での見守り、ゴミ出しや電球交換などの有償ボランティアなど）の創出

■地域防災力向上

地域防災計画に基づき様々な防災対策を実施し、災害時の地域防災力の向上を図る

- ・ 災害用備蓄品の配備
- ・ 防災訓練等への防災アドバイザー派遣
- ・ ハザードマップ（地震・洪水）の全戸配布
- ・ 災害時応援協定の新規締結
- ・ 自主防災会への資機材の交付
- ・ 避難所運営マニュアルの整備・周知
- ・ 地区防災訓練等への参加
- ・ 災害応急対策の職員研修会

洪水・土砂災害ハザードマップ



過去の消防団訓練の様子

■消防団体制強化

- ・ 消防団の消防活動のために必要な資機材（ホース、活動服など）の整備
- ・ 団員の処遇改善
(訓練に係る経費や団員への報酬等は別事業から)



取組3 ライフステージに応じた健康づくりの推進

■総合型地域スポーツクラブ

地域住民主体の、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる拠点の運営の推進

各スポーツクラブの名称と地域

スポーツクラブ名	地域
桜台スポーツクラブ	桜台中学校区
スポーツコミュニティみなみ	南山中学校区
ONスポーツクラブ	大山口中/七次台中学校区
白井スポーツヴィレッジ	白井中学校区
しろいチャレンジド・スポーツクラブ (障がい児者対象)	市内全域

内 容 筋力トレ、ストレッチ、卓球、テニスなど
(スポーツクラブによって異なる)

入会金 1,000円

年会費 大人6,000円

(中学生以下や65歳以上は割引あり)

その他 保険料負担あり

卓球の様子



ストレッチの様子



■地域健康づくり

地域ぐるみで主体的に運動などに取り組む機会やきっかけづくり、地域における健康づくりの環境の整備

白井なし坊体操（梨トレ体操第2）の周知とともに、運動習慣の必要性を啓発

ご当地健康体操100選に選定

中学校体育祭でも活用



■介護予防自主グループ支援

身近な場での自主的な介護予防活動団体を増やし運動・認知機能の維持向上と人とのつながりを築き、高齢者の自立した生活の継続を支援。

楽トレ体操リーフレット

楽トレ体操

置きやすさを調節することのできるバンドを手首、足首につけて歌に合わせて体操し、筋力アップを図ります。
5人以上のグループにおもりを市から貸出しく、市職員や介護予防推進員が運動の仕方をお伝えします。

楽トレ体操のチラシ

置きやすさを調節できるバンド

介護予防推進員がお手伝いします

一人が元気になると、地域も元気になる
この機会に体操を始めてみませんか

市民の皆さんが中心となって行う体操です！週に1回3か月間、市職員や介護予防推進員が立ち上げまでをお手伝いします！

楽トレ体操の様子

